日進地区まちづくり協議会
コミュニティ計画

令和８年４月

日進地区まちづくり協議会

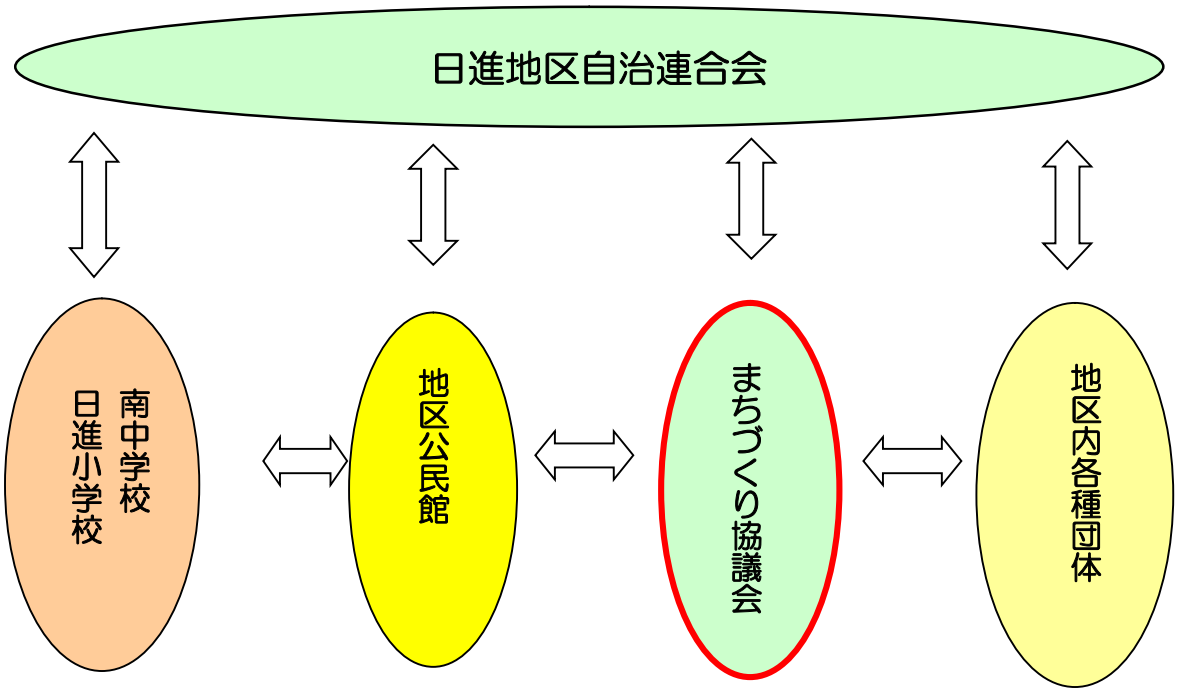
１．まちづくり協議会とは

日進地区まちづくり協議会は、平成 18 年に設立され活動を進めてきました。
その実績を糧にして、「新日進地区まちづくり協議会」を平成２１年５月２１日に設立して更なる活発な活動を進めることとしました。

「まちづくり協議会」は、コミュニティ活動を更に活発に、より効果的に推進するために作られた「地域のみなさまの」協議会です。

２．協議会と地区各種団体等との連携イメージ

まちづくりの充実及び強化を図る観点から、地区内各種団体・公民館・小学校関係団体と一体となってまちづくり活動を行う



３．協議会の設置場所（事務局）

住　　所	〒　680-0841　鳥取市吉方温泉一丁目１３１ 日進地区公民館内
連絡番号	0857-23-3960
会　　長	入江　峰生
事務局長	佐々木　雅人（公民館長）

４．日進地区まちづくり協議会の「活動理念」

住民一人ひとりが町内や地区が抱える問題点を考え、共有して、それを解決するためにはどのような取り組みが必要か、また住みよいまちにするためにはどのようにしていくかなどについて話し合い、活動していく場をつくる。

５．日進地区まちづくり協議会組織

・会長１名　　・副会長３名　・監事２名　・理事（各活動部会長）若干名
・各活動副部会長若干名　・事務局
・各町内からのまちづくり委員、および、各種団体から選出された委員

６．各部会活動の目的

（１）第１部会「にぎわいのあるまちづくり」

住民が集い交流を深め、人が集まる賑わい広場となる
公民館生涯学習事業をとおして、地域住民や子どもたちが学びふれあい、仲間をつくる
地域団体の活動や連携を活発にする
会議、事務、事業など協議会を円滑に運営する

（２）第２部会「暮らしやすいまちづくり」

地域の高齢者、地区団体、児童・生徒など幅広い人に協力してもらい、地区内を綺麗にし、住民が気持ちよく暮らしやすい街並みを維持する

（３）第３部会「防犯・防災対策が徹底しているまちづくり」

防犯、防災対策を地域住民とともに考え、実行、周知し地域住民が安心して暮らせる街をつくっていく

（４）第４部会「健康を推進するまちづくり」

地域住民が健康に関するスポーツや講演会をとおして、ふれあい親睦を深め、健康増進を図り、いきいきとした地域につなげる

（５）第５部会「総括・広報」

日進地区まちづくり協議会の活動を地域に周知することで、まちづくり活動へ地域住民の関心を持たせ、より多くの住民の参加を促すとともに、今後の担い手を育てていく
まちづくり協議会と公民館運営について協議、検討し、より地域を活性化させる

7．各部会の事業内容

やってみよう！日進「まちづくり」

第１部会　にぎわいのあるまちづくり
- ○イベントの開催
- ○野外学習・県外視察研修・芸術文化施設見学
- ○生涯学習事業ほかの開催
- ○地域団体や日進連への支援事業
- ○事業に関する会議の開催

第２部会　暮らしやすいまちづくり
- ○綺麗なまちづくりとなる事業

第３部会　防犯・防災対策が徹底しているまちづくり
- ○防犯防災・交通安全等対策事業

第４部会　健康を推進するまちづくり
- ○健康づくり、健康促進を図る事業

第５部会　総括・広報
- ○まちづくり協議会活動促進事業
- ○公民館運営事業
- ○会議の開催
- ○年間会議、事務の運営、消耗品、備品等の整備事業